

# 総 括

## 1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は設立以来、地域の芸術文化振興の拠点施設として、文化センター及び松花堂庭園・美術館の管理運営と各種事業の実施に努めてまいりました。平成29年度は、指定管理者制度導入以来3期目の最終年でした。この3期の指定管理期間においては、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を開催するとともに、施設利用料収益等の拡大及びサービスの向上に取り組みつつ、経費削減に努めました。

事業の実施にあたっては、八幡市文化芸術振興条例を基に、やわた市民文化事業団定款に掲げる事業を企画し、八幡市教育委員会・八幡市文化協会と連携して取り組みを進めました。

公益財団法人として公正な事業運営に努めるとともに、専門的な技術力と知識・経験を駆使して、市民に優れた文化芸術に親しむ機会や参加、創造する機会を提供しました。また、八幡市文化協会と協力して次代を担う青少年の文化活動の促進に努めました。

文化センターでは、専門性を発揮して、舞台設備操作等の技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するよう努めました。今年度は、八幡市市制施行40周年の各種記念事業が展開され、当事業団は文化センターにおける記念事業の実施に積極的に協力しました。また、諸室の利用促進と文化活動の推進のため、新たに「はじめてのウクレレ」の講座を企画しました。

松花堂庭園・美術館では、一般社団法人八幡市観光協会や観光関連事業者等と連携して誘客に努めました。なお、誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。松花堂においても八幡市市制施行40周年記念事業として、美術館開館15周年記念特別展「松花堂昭乗、書画のたのしみ」を開催しました。併せて、昨年度に引き続き公益財団法人京都古文化保存協会による「秋期京都非公開文化財特別公開」に参画し、全国から多くの方にお越しいただくことができました。また、お茶の京都博のイベントでは茶室3室・別館を使った大茶会や八幡市文化協会による作品展示を実施いたしました。

両施設の建物・設備の管理については、利用者が安全に安心して利用できるよう、八幡市教育委員会と連携して整備に努めました。また、名勝松花堂及び書院庭園の保存、整備及び活用に関する協議を行うため、策定委員会が設置されました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額341,793千円に対して339,584千円、支出は予算額341,793千円に対して330,674千円、収支差額8,910千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が149,716千円、施設利用料金収入は39,512千円、総利用件数は3,589件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が126,077千円、施設利用料金9,686千円に美術館入館料2,225千円を加えた収入合計は11,911千円、入園・入館者数が34,343人でありました。

主催事業については、文化センターでは21事業を実施し、事業費が11,960千円、入場料等の事業収入は8,867千円でした。松花堂庭園・美術館では32事業を実施し、事業費が18,234千円、入場料等の事業収入は12,715千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額330,761千円、支出額330,766千円、当期正味財産増減額は、△5千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動振興の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するために、主催事業については、①「鑑賞型事業」（音楽、映画、伝統芸能等の公開、美術、写真等の展示事業）、②「参加型事業」（市民文化芸術の奨励・育成事業）を基本的な二本柱として実施しました。

施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大と、リピーターの確保を図るため利用相談など親切丁寧な対応に努めました。また、記念式典や確定申告など一定の利用については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

平成29年度に実施した事業は別葉のとおりですが、八幡市市制施行40周年記念事業としてNHK公開派遣収録番組「五木先生の歌う！SHOW学校」を開催し多くの市民にお楽しみいただきました。夏休みには人形劇団京芸他による「やわた人形劇場」、当館ホールスタッフによる「バックヤードツアー」を開催し幅広い年代の方々に大ホールの舞台・音響・照明などを体験していただきました。そのほか、中高年層をターゲットに新たに「はじめてのウクレレ」講座、京都府の助成を得て「京フィルクリスマスコンサート」を実施しました。また、八幡市市制施行記念事業「宝くじまちの音楽会」では、南こうせつ、ウー・ファンによる演奏のほか、八幡市音楽連盟の協力により結成された合唱団との共演により実施しました。

共催による映画鑑賞事業は、主に中高年齢層を対象にした文芸作品等を選定して4作品を上映しました。

以上の他、市民参加型事業として八幡市文化協会と共に「第15回やわた市民音楽祭」「第26回邦楽のつどい」、近隣の文化財団と共催で「京阪エクセレントコンサート」などを実施しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催（第45回八幡市民文化祭、記念事業未来につなごう文化の光のコンサート、第6回ダンスフェスティバルなど）、後援又は協力（佐藤康光杯争奪将棋大会など）して事業の円滑な推進に協力しました。

施設管理については、経年劣化に伴う大ホールピンスポットライトの更新のほか、利用者に安心安全をお届けするため施設の維持補修に努めました。

### 3. 松花堂庭園・美術館

松花堂庭園は、国の名勝指定を受けた、史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする庭園及び3棟の茶室など、施設の特色を活かし茶道、華道、書道等の伝統文化を育む場として、美術館は、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する場として、各種事業を展開しました。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて、事業に

取り組みました。

庭園事業では、昭乗ゆかりの庭園で施設の特徴を活かし、茶道、華道、書道を中心とした事業を行いました。恒例の「つばき展」は、第30回を迎えることができました。「日曜茶席」「忌茶会」「初釜会」の実施や次代を担う子供たちを対象とした「茶道・華道体験 子どもわくわく教室」「松花堂書道教室」「新春席書大会」を実施しました。お茶の京都博「お茶の京都 in 松花堂茶会」では、3棟の茶室・別館を使った大茶会を実施しました。同時に、別館ギャラリーにおいて、八幡市文化協会の各部会による作品展を行い、市内外に八幡市の文化活動を広く紹介することができました。また、茶室「松隠」・「梅隠」で若手ガラス作家による作品展を行いました。

美術館では、春季展として松花堂好み四つ切り塗り箱を中心に実用と機能美、伝統工芸を活かした美しい弁当箱の数々を紹介する「お弁当箱一目であじわう器―」展を開催しました。秋の特別展では、開館15周年記念事業として、「松花堂昭乗、書画のたのしみ―麗しき筆あと、愛らしき布袋―」展を行いました。期間中、研究者による特別講演会や学芸員によるギャラリートークを行い、内容が深まるよう努めました。また、「館蔵品展」では、収蔵品を活用した展覧会を実施しました。

昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けました。

利用者の誘致・拡大につきましては、京都府観光連盟や八幡市観光協会、石清水八幡宮、近隣類似施設や観光施設と連携を深め、観光客の集客に向け営業活動を行いました。

施設管理につきましては、茶室「梅隠」の屋根葺き替え並びに空調工事、茶室「松隠」の水屋改修工事、雨水排水ポンプ更新工事、高木伐採工事などを行いました。また、八幡市主催による「第1回名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画策定委員会」が開催され、事務局として参加いたしました。